

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
狭山市	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続 ○
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由) ① 現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できているため	(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)
(今後の経営改革の方向性等)	